令和３年度事業報告書

一般財団法人広島県消防設備協会

令和３年度の事業計画に基づき消防行政機関、会員、関係団体等との密接な連携のもと、各種の事業を実施した。

なお、令和３年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、受講者等の安全を確保するため、講習会等の一部を中止した。

また、実施した講習にあっても、広島県の対処方針に基づいて、受講人数の制限や検温、パーテーションの設置等により感染防止対策を徹底して実施した。

各事業の概況は、次のとおりである。

Ⅰ　実施事業

１　消防防災設備技術者の養成・教育

⑴　消防設備士試験準備講習会（甲、乙種共通）

消防設備士試験の受験者を対象に、次のとおり中止または実施をした。

ア　前期

講習月日	講習会場	類別	受講者数	講習内容
７月 ８日	福山市生涯学習プラザ（ローズコム）	1	中止	法令、工事、整備
		4	〃	
		6	18	
７月 16 日	広島県情報プラザ	1	14	
		4	42	
		6	19	

※参考　広島県全体の消防設備士試験合格率　31.7%　　受講者合計 93 名

イ　後期

講習月日	講習会場	類別	受講者数	講習内容
12 月 ３日	福山市生涯学習プラザ（ローズコム）	1	中止	法令、工事、整備
		4	8	
		6	14	
12 月 10 日	広島県情報プラザ	1	18	
		4	19	
		6	12	

※参考　広島県全体の消防設備士試験合格率　39.3%　　受講者合計 71 名

⑵　実務講習会

会員、消防行政機関の職員を対象に実施予定であったが、中止した。

講習月日	講習会場	受講者数	講習内容
９月 22 日	広島県情報プラザ	中止	・最近の予防行政の動向について ・消防用設備等の奏功及び事故事例について ・表示登録会員の責務について ・点検ラベルの貼付状況調査結果について
９月 28 日	福山市生涯学習プラザ（ローズコム）	中止	

⑶　技術者育成講習会（令和２年度からの新規事業）

会員を対象に、次のとおり中止または実施した。

講習月日	講習会場	受講者数	講習内容
９月 28 日	福山市生涯学習プラザ（ローズコム）	中止	・消火器の点検実務 ・自動火災報知設備の点検実務 ・アンケート、修了証の交付
11 月２日	広島市総合防災センター	20	・表示登録会員の責務について ・点検技術者の接遇について ・点検実施上の留意事項について ・消火器の点検実務 ・消火器・屋内消火栓設備の訓練指導要領 ・屋内消火栓設備の点検実務 ・消防ポンプの構造、故障事例等 ・アンケート、修了証の交付

⑷　防火・防災管理新規講習の受講料助成（令和２年度からの新規事業）

消防用設備等の点検業務時に防火対象物の関係者に対して防火・防災管理に関する助言を行うことができる従業員を育成することを目的に、防火・防災管理新規講習を受講する会員４名に受講料の一部を助成した。

２　防火防災対象物の安全対策の推進

協会の消防用設備等技術指導員が防火対象物の点検実施状況等の確認調査を実施するとともに、防火対象物関係者からの相談、指導等を実施し、消防用設備等点検報告制度の普及啓発を図った。

３　防火防災思想の普及啓発

⑴　防災ビデオの貸出し

消防用設備等の点検や防火管理等に関するＤＶＤを会員、一般事業所及び消防行政機関等に次のとおり貸出した。

貸出件数　54 件　　貸出延べ日数　716 日

⑵　広島県及び広島県消防長会に「カープ坊やの消防士」をキャラクターにした火災予防啓発用のポケットティッシュ 30,000 個とボールペン 15,000 本を寄贈した。

⑶　日本消防設備安全センターが作成した消防用設備等の点検報告制度、点検済表示制度の概要等を掲載した「消防用設備等の点検・報告」等のパンフレット、リーフレットを県内各消防本部、会員、来訪者及び各種講習会受講者等に約 10,000 部を無償配布し、関係制度等の普及啓発に努めた。

⑷　協力、助成

「公益事業活動助成要領」に基づき、要領に規定する活動助成の趣旨に該当する事業等を実施した消防行政機関、幼少年女性防火委員会等８機関に対して助成を行った。

Ⅱ　その他事業

１　受託講習会

⑴　消防設備士講習（法定講習）

広島県から受託し、次のとおり実施した。

講習区分	講習月日	講習会場	受講者数
特殊消防用設備等	11 月 ９日	広島県情報プラザ	22
消　火　設　備	10 月 18 日	福山市生涯学習プラザ	91

	11月24日	広島県情報プラザ	101
	11月25日	〃	70
	11月26日	〃	95
警報設備	10月21日	福山市生涯学習プラザ	89
	10月22日	〃	70
	10月26日	広島県情報プラザ	153
	10月27日	〃	142
	10月28日	〃	131
	10月29日	〃	154
避難設備・消火器	10月19日	福山市生涯学習プラザ	80
	10月20日	〃	64
	11月17日	広島県情報プラザ	139
	11月18日	〃	136
	11月19日	〃	137

受講者合計 1,674名

(2) 消防設備点検資格者再講習

(一財)日本消防設備安全センターから受託し、次のとおり実施した。

再講習区分	講習月日	講習会場	受講者数
第1種	12月7日	ＪＭＳアステールプラザ	143
第2種	12月8日		137
第1種	1月20日	広島県情報プラザ	101
第2種	1月21日		104
第1種	2月17日	広島県情報プラザ	47
第2種	2月18日		51

受講者合計　583名

(3) 可搬消防ポンプ等整備資格者再講習

(一財)日本消防設備安全センターから受託し、次のとおり実施した。

講習月日	講習会場	受講者数
6月20日	ＴＫＰガーデンシティ広島	15

(4) 防災管理新規講習（資格取得）

(一財)日本防火・防災協会から受託し、次のとおり実施した。

講習月日	講習会場	受講者数
6月23日	広島県情報プラザ	83

(5) 甲種防火管理新規講習（資格取得）

(一財)日本防火・防災協会から受託し、次のとおり実施または中止した。

講習月日	講習会場	受講者数
5月13日～14日	広島県情報プラザ	56

6月　3日～ 4日	福山市生涯学習プラザ	93
6月 17日～18日	呉市広市民センター	66
7月　1日～ 2日	廿日市市消防署	中止
7月 13日～14日	福山市生涯学習プラザ	93
7月 29日～30日	福山市生涯学習プラザ	93
8月 26日～27日	みよしまちづくりセンター	49
9月 16日～17日	ベイタウン尾道	91
9月 30日～10月1日	福山市生涯学習プラザ	91
10月 14日～15日	三原市中央公民館	74
11月 11日～12日	呉市広市民センター	91
11月 29日～30日	福山市生涯学習プラザ	127
1月 27日～28日	広島県情報プラザ	114
2月　3日～ 4日	福山市生涯学習プラザ	100

受講者合計 1,138名

⑹　防火・防災管理新規講習（資格取得）

（一財）日本防火・防災協会から受託し、次のとおり実施した。

講習月日	講習会場	受講者数
8月 4日～ 5日	ジ・アウトレット広島（企業講習）	50
12月 16日～17日	広島県情報プラザ	135
1月 12日～13日	ジ・アウトレット広島（企業講習）	29
3月　9日～10日	イオンモール広島府中（企業講習）	39

受講者合計　253名

⑺　甲種防火管理再講習

（一財）日本防火・防災協会から受託し、次のとおり実施した。

講習月日	講習会場	受講者数
9月 29日	福山市生涯学習プラザ	95
1月 26日	広島県情報プラザ	43

受講者合計　138名

⑻　蓄電池設備整備資格者講習（資格取得）

（一社）電池工業会から受託し、次のとおり実施した。

講習月日	講習会場	受講者数
9月 9日～10日	広島県情報プラザ	67

2　図書等の作成斡旋頒布

⑴　出版物等の斡旋

福山地区消防組合火災予防条例を改訂し発行した。また、防火管理維持台帳（第８次改訂版）、消防用設備等の技術基準（第８次改訂版）、広島市火災予防条例の解説（改訂版）、広島市火災予防条例、消防設備士試験用参考書などを会員、防火対象物関係者

等に幅広く斡旋した。

⑵　消防用設備等保守用器具の斡旋

液化ガスレベルメーター、加熱試験器、加熱試験器用ハクキン火口など35点を会員に斡旋した。

⑶　防火・防災セイフティマーク等の斡旋

防火対象物定期点検報告制度及び防災管理定期点検報告制度に基づく防火基準点検済証4個、防火優良認定証15個、防火・防災優良認定証4個、文字プレート2個を斡旋した。

3　消防用設備等の維持管理の適正化推進

⑴　点検済票（ラベル）の交付

点検事業者の実施責任の明確化と防火対象物関係者の点検履行意欲の促進等を図るため、点検済表示制度の普及啓発に努めるとともに、表示登録会員の業務保護を図るため、損害賠償責任保険付点検済票の交付拡大に努めた。

点検済票は、前年度を約35,000枚上回り、総交付枚数は1,685,993枚となった。その内、ラベルの点検事業者名の印字交付は、1,563,046枚となった。

⑵　消防用設備等保守用器具の貸出し

液化ガスレベルメーター、消防用ホース耐圧試験機、共同住宅用外部試験器等の器具を会員に次のとおり貸出した。

貸出件数　183件　　貸出延べ日数　231日

⑶　会報を3回発行し、会員に協会事業、法令改正、講習会などの必要な情報を提供した。

⑷　消防防災に関する各種情報を早期に共有するため、(一財)日本消防設備安全センター発行の「月刊フェスク抜粋版」を会員に3回配付した。

⑸　防火対象物関係者の相談窓口として、消防用設備等の設置・点検及び防火・防災管理等に関する問い合わせや廃消火器の処分方法など年間80件程度の相談に応えた。

⑹　防火対象物関係者の依頼により、当協会の技術指導員が消防用設備等の点検実施状況確認の助言を行う「消防用設備等点検業務立会制度」の立会を5件実施した。

また、当協会が作成した「消防用設備等の点検立会マニュアル」を立会時に施設関係者に配付した。

Ⅲ　法人会計

1　消防設備関係者表彰

⑴　当協会の「表彰規程」に基づく第35回消防設備関係者表彰は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、表彰式を中止した。

なお、消防用設備等の設置及び維持管理の適正化に功績があった6事業所と個人6名に対する表彰は、直接又は所属団体を通じて表彰状等を交付した。

⑵　(一財)日本消防設備安全センターが行う令和3年度消防設備保守関係者表彰（安全センター理事長表彰）に、当協会理事長表彰を受賞している個人3名、会員2事業所を推薦し、推薦のとおり表彰された。

⑶　総務省消防庁が行う令和3年度消防設備保守関係功労者表彰（消防庁長官表彰）に個人1名を推薦し、表彰された。

2　会議等の開催

定款及び関係規程の定めに基づき、次のとおり会議等を開催した。

⑴　理事会　　通常2回（令和　3年　5月27日、令和　4年　3月17日）
　　書面会議1回（令和　3年　9月　6日）

⑵　評議員会　　定時1回（令和　3年　6月16日）

⑶　監査　　1回（令和　3年　5月17日）

⑷　正副理事長会　　１１回（令和　３年　４月 12 日、令和　３年　５月 12 日、
令和　３年　６月　９日、令和　３年　７月　９日、
令和　３年　９月 13 日、令和　３年 10 月 11 日、
令和　３年 11 月 17 日、令和　３年 12 月 17 日、
令和　４年　１月 20 日、令和　４年　２月 14 日、
令和　４年　３月　８日）
⑸　総務委員会　　通常１回（令和　３年　５月 21 日）
書面会議１回（令和　４年　３月 11 日）
⑹　管理委員会　　書面会議３回（令和　３年　５月 11 日、令和　３年 11 月　８日、
令和　４年　３月　７日）
⑺　業務委員会　　書面会議１回（令和　４年　２月 21 日）

3　新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、第 44 回中国・四国消防設備協会等連絡協議会（12 月 15 日香川県主催）は書面会議、第 23 回中国地区消防設備協会連絡協議会事務局長会議（８月 20 日鳥取県主催）及び第５回中国地区消防設備協会連絡協議会事務担当者会議（11 月 29 日鳥取県主催）はオンライン会議での開催となり、協会職員が参加し、意見や情報の交換をした。

4　協会のホームページを随時更新し、会員及び一般に対し新情報の提供に努めた。

5　メールアドレスを登録した会員に対するメール配信サービスにより、法改正、講習情報、新刊の発行等の情報を 19 件配信した。

事業報告の附属明細書

1　規程等の改正について

つぎの規程等を一部改正した。

⑴　総務委員会設置規程

⑵　業務委員会設置規程

⑶　消防用設備等点検済表示制度運用規程

2　「消防用設備等点検業務立会制度」の立会をつぎのとおり５件実施した。

⑴　広島市教育委員会……広島市立の小学校　２件

⑵　広島市各部局……広島市経済観光局、広島市水道局　３件